

大東町会場（幡屋交流センター）

Q62：雲南市の医師確保のための奨学金を雲南市民の募金その他で集めることはできないか。もちろん市を始め執行部の方々が、医師確保のために努力されていることは承知しているが、その上に雲南独自の奨学金制度ができれば良いのでは。市長もご存知のように、県、国の育英資金など、それから大学独自の奨学金などで学校へ行った子供たちがいざ医療の方を従事するようになった時に資金のある大きな病院等が自分のところで資金を見ましようとか、そのために自分のところへ来てくれるよう引き抜きもあるということも聞いている。それを防ぐ意味でも、雲南市民の一人ひとりの願いのこもった募金等でそういった奨学金のようなものができれば、雲南市に帰ってくれる子供達もたくさんいると思う。近い将来、雲南の医療のために必要だという奨学金であれば、そういった募金も年間数百円で、対象者は人数的には少ないかもしれないが、そういった方に奨学金を送れるのではないかと考えている。是非、そういったことを考えていただきたい。

A：現実的なご提言だと思う。市立病院としての奨学金がないわけではない。実は地域枠推薦を対象とした学生たちの奨学金を財源はともかくとして、検討してみたらということも話している。奨学金を使ってもらったら必ず雲南市立病院に勤めて下さいということで縛りつけることができるか、というとなかなかそうもいかない。あとは信頼関係である。そこのところがなかなか医師確保の奨学金の法則では医師確保の4番バッターとはなり得ていない状況ということがあるので、これから検討していかなければならない問題だと思っている。今ここで前向きなご返事ができない状況なのでご理解いただきたい。（市長）

A：奨学金について、現在病院の方がやっている奨学金は看護師の方をやっている。ただ地域枠推薦の方も県の奨学金制度を利用されている方もあるというところ。先程、市長が申し上げたように、奨学金があるから必ずその病院に勤められるかという部分もなかなか難しい。いろいろな病院で歩き渡られて力をつけられる部分もあるので、まず病院としては選ばれるような病院にならないといけないということで、大谷院長が地域医療人育成センターを立ち上げて4年目に入った。島根大学の在校生5年生6年生24～25人が1週間ごとに研修に、また初期研修も登録病院として大学から、また松江日赤病院、松江市立病院、県立中央病院からも当院にお越しいただいている状況である。その中からたまたま去年は後期研修でということで2名の若い先生が当院に就職の形で入っていただいた。まずは学生から選ばれて、また研修先として選んでもらうような、そしてまた地域枠推薦の方が初期研修の時の病院に、または後期研修に選ばれるような病院になりたいと思っているのでご理解いただきたい。（病院事業副管理者）

A：副管理者が申し上げた地域医療人育成センターというものを作って4年になる。現在、医師だけでなく医療の担い手が不足している現状がある。これを地域の若い力をできるだけ早くから病院、医療に目を向けていただいて、できればそういう方向の学校へ入っていただき、さらにその先には地元の病院に就職してもらいたい、そういう思いで作ったセンターである。特に医師に関してお話しすると、先程、副管理者が島根医大から24～25人が実習に来るとお話ししたが、大学は100人の定員なので、その4分の1がうちの病院に実習に来ている。六日市病院が一番多いのだが、それに次ぐ研修生の数である。そういうことで地域の病院も捨てたものじゃないということで、魅力ある病院というところをアピールしていきたいと思っている。奨学金に関しては、感じたことがある。人の心はお金では買えない。なぜかということ、お金は返してしまったら終わり。島根大学の場合は一般入試の子がほとんどで、推薦入学者、奨学金をもらっている子はごくわずか。あなたは推薦されたから地域に帰らなければならない、地域でいろんなことがあった時はいかなければならないという締め付けが全然ないわけである。したがって地域に帰ってくるような学生さんたちとの結びつきが非常に重要となってくる。事あるごとに市長にも出ていただいて交流会を定期的に不定期にでも設けている。都会へ出たいというのが若者の人情、心情だと思う。それを医療制度改革が起きてしまって、全国どこで研修してもいいよと、こういう制度改革が行われてしまった以上、これを止めることができない。奨学金が悪というわけでないが、それに過大な期待を持つというのが今のところどうかという気持ちである。基金というベースがあって、

返してしまっていて逃げてしまおうというモラルがないような子どもたちを育てる、また学生たちも地域の熱い想いの人たちがいるところだったら卒業後に帰ってきたいと思ってくれる、そんな病院になるように努力をしたいと思っている。基金等は検討させていただきたいと思うが、そのような現状なのでご理解いただきたい。(市立病院院長)

Q (再質問) : ご説明いただいた内容について、ほぼ自分は理解していた。甥が自治医大の方へ行っていたので、そういった話は聞いている。その上で、市民の思いのこもった、お金で縛るわけでもない、そういった奨学金なら返さなくてもいい。資金面で、医大に借りてでも行ける子と、借りても行けない子がいるんです。能力があっても、家庭の中で医療に携わるには莫大なお金がいるということだけで、頭からはずしてしまふ。そういったことも含めて考えてほしいなと思う。別にお金で縛ってそれが留まるとは思っていない。しかし、雲南市のためになんとかお願いするというので、市民にお願いすれば、わかってくれる人もいると思う。

A : おっしゃりたいことは雲南市民の心、そういったことが医師確保の大きな力になるのではないかとということだと思う。その意味をしっかりと受け止めて、これからの検討に生かしていきたい。(市長)

Q 6 3 : 中山間地の関係で事務の簡素化をしていただいてありがたいと思っている。自治会の高齢の方の要望だが、昨年度まで農業の税の申告相談を大東の場合、大東総合センターの4階で行われていたというふうにきいているが、今年度は変更になる予定があるのか。高齢の方が、うす暗いところを、また4階まで上がるのは非常に大変だと思う。機器関連のもっといい施設もあると思う。申告相談はたくさんの方が行かれるので、是非施設を変えていただくようにご考慮いただきたい。

A : 申告相談の関係だが、農業相談、それに続く申告相談は共に現在まで総合センターの4階で開催している。4階まで上がるのが大変だというご意見は頂戴しているが、総合センターの低いところかというとスペース的に無理がある。検討はしているが、本庁と電算でつなぐことができる場所でないといけないうし、また長期間にわたって場所を借りることができるスペースということになるので、そういった場所を検討しているところである。今現在、どこでという結論はまだ出ていない。(市民環境部長)

Q 6 4 : 雲南市の各種支払いで、自動振替の人は問題ないのだが、振込の場合、例えば雲南夢ネットは振込用紙の中にコンビニでもOKだということで非常に払いやすい。銀行に3時までに行かなくてもいいし、仕事が終わってからでもコンビニで払える。ところが、保育料、給食費、その他雲南市もろもろについては、金融機関しか扱っていないと思うのだが、国税でもコンビニでも払えるようになっていたのだから、雲南市でもできないものか。コストはかかるとし、回収率、納付率とか分からないが、非常にコンビニは便利である。

もう一点、今度自治会で尾原ダムに行くのだが、さて下調べをしようと思って、国交省の管轄に、「10人、15人ほどで行くんですけど、誰か説明してもらえますか？コンクリートがいくらかかったとか、工期がいくらかかったとか…」と聞いたら「それはできません」という回答だった。「それではパンフレットか何かパスで渡すようなものがありますか？」と聞いても、「それも管理事務所へ来ていただいたら中に展示してありますから見て下さい」と、それだけだった。ということは、行って、管理事務所を見て、帰るしかない。説明も何もなし。雲南市で何か対応できないかなと思ったのだが。それとレガッタはあるけれどボートはない。日曜日だけでもいいから雲南市のホームページに貼っておいて、観光ご希望の方は10名以上だったら受け付けをしてもらい、ボートであのダムを一周回れるようにされたらよいと思うのだが。

A : 各種振込の際、雲南市・飯南町事務組合のケーブルテレビ使用料については数年前からコンビニ納付ができるようになっていた。雲南市としては金融機関での個人納付と口座振替。コンビニ納付は手数料が非常に高いこともあって、実施に向けた検討は現在のところはないという状況である。現在具体的にどれだけの経費がかかるという試算をしていないので、今後試算等もして検討してみたいと考えている。(市民環境部長)

A : 尾原ダムについて、尾原ダム管理事務所は国交省所管である。せっかくできたダムなので、見学していた

だいたりしてご理解していただくのがよいかと思う。市にダム対策課があるので、そこで見学とか、ダムの中の説明等、市の方でできる部分もある。中の詳しい部分は国交省の方でないといけないが、ダム対策課が間に立って、「いつ頃見学したいが」と相談していただいたら、対応していきたいと思う。それから、ダム湖を利用してレガッタの大会は開いているが、一般の方が乗って湖面を回るボートは今のところは無い。先般5月20日に『治水を考える集い』を行い、松江の堀川遊覧さんに3搜来ていただいて遊覧するイベントを行ったところだが、常設の遊覧するボートは現在のところ無い。ダムについてPRが不足している部分もあろうかと思うので、視察の受入れ、説明について市の方でも検討していきたいと思う。(政策企画部長)

A：補足説明をしたい。まず、コンビニでの支払いを拡充したらどうかということだが、住民サービスの向上を図っていく上で、それが市民のみなさんにも受入れてもらえるということであれば、なくてはならないと思う。このためにはシステム改修が必要になるということ、それについてどのくらいの期間がかかるか、あるいは事業費はどのくらいか、他の市の支払いの実態を調べてみて検討してまいりたい。また、そうした支払いをするにあたっての手数料の問題になると市民の皆さんの負担も生じてくる、そういうことを総対的に検討しながら、住民サービスの向上のための対策を検討してまいりたいと思うので、しばらくお時間をいただきたい。

尾原ダムについて、もっと親切なガイドが必要だと思うということについて、尾原ダムに限らず、これから高速道路時代、たくさんの方が雲南市に来てくださる町、いろんなところの案内がしてもらえるという環境づくりが大切だろうと思う。3日前、岡山県の真庭市に行ったが、真庭市観光協会にはお客さんを飽きさせないよう巧みに説明されるベテランのガイドさんがおられた。そうした体制づくりが雲南市も急がれるというふうになっているので、貴重なご意見、しっかり活かしていきたい。(市長)

Q65：今後の雲南市の方針等について、聞かせていただきたい。昨今、中学校とか学校でのいじめによる自殺問題が騒がれているが、将来の雲南市の担い手となる子供達を育てていく上で、今後の対応とか、新たな政策、新しい対策がとられているか、聞かせていただきたい。

Q66：保護者から、あるいは地区の方から時々「この頃学校へ行くと先生じゃない人がいるがあれは誰かね？」とお話を聞く。「確か、この頃は学校に教育コーディネーターという人がおられるはずですが、そのことですか」とお答えしている。市長さんのお話の中にも、様々な体験を通しての次の時代を生き抜く子供の育成ということを掲げておられます。そこで教育コーディネーターという方の役割とか、その仕事の内容とか、効果、そういう人を配置をしたためにどれだけの効果があっているかについて、もう少し保護者とか市民に何らかの方法で情報提供されたほうが良いと思う。

A：まずいじめに関する件について、いじめは、どこにも起こりうる、そしてまたあるという認識で進めている。今回も各学校に、通知、指示の徹底を図っているところである。日頃からどういう対策をとっているかという、1つ目にはまずしっかり観察していただく。何かおかしいなと感じたら、次にアンケートを取る。そして、3つ目はどこかでこの子どもが一人になっていないかどうなのか、こういう視点から学校の方でお願いしたいと思っている。私どもの教育委員会の学校教育課指導支援グループには指導主事の専門職の職員が3名、社会教育主事で専門職4名がいるほか、指導支援の担当の職員がそれぞれグループリーダーをはじめ、配置をしている。このグループが1学期間すべての学校を回った。そして、課題のある学校については、研修会をやったりだとか、夏休みを利用して引き続き第2順目をやっていくということである。そういう状況を私を含めて管理職がしっかりと把握して、そして実際に対応していく体制をとっている。

やはり学校の状況がわかるということで、教育委員会の職員を学校へ配置している。これが拠点の学校7校、すべての中学校に教育支援コーディネーターという形で私どもの職員が職員室にいる。したがって、学校の状況がすべてわかるし、何かあった場合に一緒になって動く、危機管理も含めて、そういう体制をとっている。こうしたことから早期発見、早期対策をうっている。なかなかいじめというのは見えにくい部分もあるので、あるという視点で見抜く力も教員の研修を進めてまいりたいと考えている。

それから、今、社会の変化の中、そして様々な子供を取り巻く大きな課題があり、もう学校だけでは支えきれないという現象がある。できるだけ多くの方が学校教育を支援していくということで様々な方に入っている。地域が少子化になったりして、地域そのものが、地域の中で、子供たちがいるんなことができな

い状況の中で、学校の中で1つの人間関係作りをしていくということがあり、そうするためには誰かがコーディネートしていかなければならない。このコーディネーターは3種類(①、②、③)あり、①各中学校に駐在する教育支援コーディネーターと、②拠点になる小学校7校に駐在し地域と学校と一緒に健康体力づくり等をやっている社会教育コーディネーターがある。これ(社会教育コーディネーター)は教育委員会の職員4名と民間の方で社会教育を専門的に行っている3名の計7名が配置されている。③それ以外にすべての小学校19校に19人のコーディネーターの方がおり、地域の方が学校へ入っている。

こういったことについて、毎年調査をしており、それぞれ報告書も作っているが、ご指摘のようにまだまだ周知不足と声があるので、周知をさらに徹底をしていきたいと思っている。そうした形で地域の力を借りて、一緒になって学校を動かしていこうというふうに考えている。コーディネーターの名前は、教育支援コーディネーターということで教育委員会の職員と地域の方である。(教育長)

Q67:木次のおろち湯ったり館について質問させてもらいたい。あそこには半年の会員証と1年の会員証がある。半年は6,500円、1年は12,000円。例えば、1年間分を買って本人が半年内で亡くなったとすると、丸々半年分は残っている。「例えば、半年は家族の身分証明書でもあればゆったり館へ持っていったという方法はできないんですかね」と聞いたら、「それは無効です」と言われた。「なぜ無効なんですか」と聞き返すと、「私らにいわれてもわかりません。そういうふうに決まりました。」との回答であった。買う時には何も説明されていない。だったらそういうふうに決まりましたと説明をして、もっとお客さんが納得するような注意事項とか書いておかないと。

それに関連して、あそこをもっと教育していただきたい。「あなた方は例えば宍道の大森の湯とかあっちこっち行ってる?」と聞くと、「なんでそんなところに行かないといけませんか」という回答。それでは責任がないと思う。自分がそこで勤めさせてもらっている過程で、あその温泉はよかったとか、自分らもそういうところへ来てもらわないといけないとか、それが地域の発展につながると思う。前は年間15,000円で入浴100円だったのが、今は12,000円で半年でも1年でも1回が入浴200円となっている。前の15,000円の会員証が人数的に多かったと思う。今は減っていると思う。毎年データはあると思うが、普段は本当に少ない。年間通してみればいいのだが、普段の入浴がいい具合にできてないと思う。皆様方もたまに行ってみてほしい。今も申しあげた1年間の会員証の半年分のことについてはどういう方法を考えておられるのか。

A:直接は木次総合センターが担当している。おろち湯ったり館については指定管理をしている。今、木次都市開発株式会社でお願いをしている。これは平成9年12月にオープンしており、14年経過している。大変ご利用いただいております。当初が一番多い時で平成10年に1日当たり607名の入浴者、年間で189,000人。平成22年で約112,000人、1日当たり357名で沢山の方々に来ていただいている。右肩下がりが多かったわけだが、昨年、木風呂などを改装して、中を修繕して持ち直したという状況である。今は23年度までで年間200万人は突破している。ご指摘のことは、きちんと担当部署とそこを通じて木次都市開発株式会社の方へ伝えて、改善をできるだけ早くやっていただきたいと思う。それから、会員の件についてはよく調べさせていただく。できるだけ早く会社の方で協議をしていただき提示をさせていただきたいと思う。せっかく大東の方からも来ていただいております、また市外の方からも結構きていただいているが、いろんな施設が競合しており、最近では仁多の佐白温泉『長者の湯』も1万人突破ということで、そういう中で競争なので、お客様に対するサービスを徹底していただいて、向上させていかなければならないと思う。貴重なご意見をいただいたので、きちんと責任をもって改善を図っていききたい。(副市長)

Q(再質問):1年分買う時には、そういう答えでいいのか。今、1年分を買ったら、また「無効です」と言われるのか。

A:そのことは不合理な点だと思う。従ってご指摘のことについてはきちんと対応するように協議していきたい。(副市長)

Q(再々質問):私の半年の期限がもう切れる。今、返事がないということは、1,000円損しても半年を買

った方がいいということか。そういう解釈していいのか。

A：きちんと皆さん方に損にならないように、あるいは不公平にならないような措置をとっていただくように協議、申し入れをしたいと思う。(副市長)

後日回答：会員入浴(半年・一年)券については、家族に限り譲渡を、「可」とする。職員のお客様への対応が悪い点については、改善をするように、再度徹底をするようにしていく。具体的には、「お客様接遇研修会」を計画し、改善を行う。

Q68：質問ではないのだが、今、30～40代世代は雲南市の職員をカットすることはみんなが賛成では無い。雲南市でも、雇用の面も含めて一番の大企業でありますので。先ほどご意見であったように、尾原ダムの説明者とか、教育支援コーディネーターのように、いろんな職種があるが、給与面はともかく、財政面もあると思うが、必ずしも職員カット、削減というのをみんなが望んでいるというわけではないので、その辺も頭に入れて考えてほしい。

A：職員数をむやみに減らすばかりが能じゃないよというご意見だが、おっしゃるとおりだと思う。今、職員数のあり方については合併協議会の時からどのぐらいが一番いいかということを探していたわけだが、やっぱり合併して雲南市になったら、雲南市と同じような面積で、同じ6つぐらいが一緒になって、553k㎡になったが、当然出来上がってほやほやの雲南市だから、何十年も前から雲南市と同じような規模、人口、面積のところに比べて当然多い。将来的には近づけていくことが職員数のあり方として求められていく。一度に持つて行くというわけにはいかないから、次第に計画を立てたい同規模の団体に近づけていく対策が講じられなければいけないということでこの8年間やってきた。職員数の計画について、実態よりも少しずつ計画より先に人数が推移している。10人辞められれば、4分の1相当の3人、2.5人、あるいは多い時は4人の割合で採用させていただいている。市民の皆さんに対してのサービス低下に結びついていくということがあってはならないので、今言われたことは、しっかりとこれまでも増して、よく受け止めて、今後活かしてまいりたいと思う。(市長)